

## 水道料金・下水道使用料が変更になります (消費税率(国・地方)の引上げに伴う)

令和元年10月1日より、消費税率(国・地方)が現行の8%から10%に引き上げられることに伴い、水道料金及び下水道使用料も下記※のとおり変更になります。

※参考例：口径13mmメーターをご使用の世帯 20m<sup>3</sup>/月を使用した場合

現行税率(8%)		➔	新税率(10%)	
水道料金	2,775円		水道料金	2,827円(+52円)
下水道使用料	1,252円	下水道使用料	1,276円(+24円)	

### Q & A

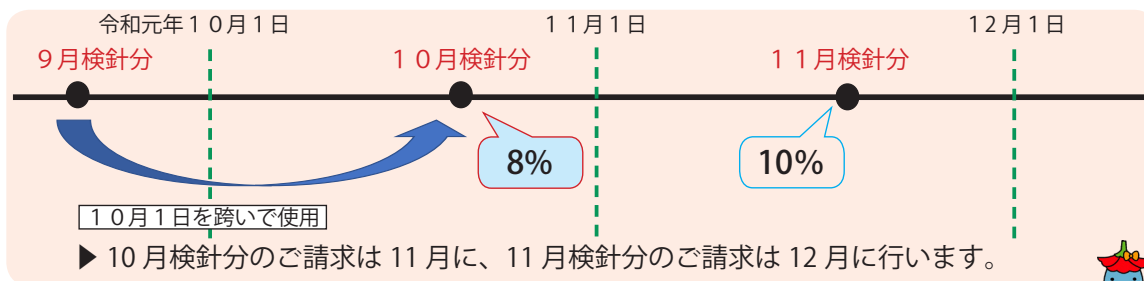
Q 1. 水道料金や下水道使用料は、軽減税率(8%据え置き)の対象ではないのですか？

A 1. 軽減税率の対象になっておりません。

Q 2. 消費税率は、10月1日から10%になるそうですが、10月に支払う水道料金及び下水道使用料は、10%で支払うのですか？

A 2. 具体的には、10月1日を跨(また)いで使用した料金については、経過措置で8%の税率で、10月1日以降から使用を開始した料金については、10%が適用されることとなります。

### イメージ図



問合せ／沖縄市水道局 料金課 TEL 098-937-3637



### 沖縄市民限定！ 沖縄こどもの国 無料開放！

沖縄こどもの国から沖縄市民の皆さまへ日頃の感謝を込めて、下記の期間中、無料でご入場いただけるサービスを試行します。今後も、沖縄市の施設である「県内唯一の本格的な動物園」として魅力あるサービスを展開していきますので、この機会に、ぜひお越しください♪

**対象期間：9月1日(日)～10月31日(木) 午後4時以降**

※入園料以外の料金は通常料金となります。

※入場口で、運転免許証などの身分証明証をご提示ください。

(対象外期間)

- ・沖縄こどもの国 休園日(毎週火曜日)
- ・10月5日(土)「コザミュージックフェスティバル」開催日
- ・10月14日(月)「毛遊びコンサート」開催日

- 沖縄こどもの国 閉園時間／9月：午後6時  
10月：午後5時30分

問合せ／沖縄こどもの国 TEL 098-933-4190



### 2019年10月1日、消費税率・地方消費税率は10%へ。

※10%のうち2.2%は地方消費税です。

- 👉 税率引上げは社会保障制度を次世代に引き継ぎ、みんなが安心して暮らせる社会にするために必要です。
- 👉 引上げ分は、すべての世代を対象とする社会保障のために使われます。
- 👉 家計と景気、両方の視点から対策を実施します。

政府広報 消費税率 検索

### 事業者の皆様！ 仕入税額控除の方式が変わります！

2019年10月1日から消費税率・地方消費税率の軽減税率制度がスタート。全ての事業者の方に関係があります。レジ導入などに対する補助金もあります。



詳しくはこちら

軽減税率 国税庁 検索

